

令和5年第5回太子町議会定例会（第506回町議会）会議録（第3日）

令和5年12月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第57号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第47号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第48号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第50号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第51号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第52号 太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第55号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第56号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第53号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第54号 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第57号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第47号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第48号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第50号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第51号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第52号 太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第55号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第56号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第53号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第54号 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	北 川 嘉 明
13 番	中 島 貞 次	14 番	清 原 良 典
15 番	松 浦 崇 志		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	田中秀彦	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	沖汐守彦	副町長	榮藤雅雄
教育長	糸井香代子	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	嶋津一弥	経済建設部長	松谷真利
教育次長	森文彰	財政課長	佐々木信人
町民課長	福井照子	社会福祉課長	肥塚馨

(開議 午前10時00分)

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和5年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（松浦崇志） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和5年度10月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第57号 令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（松浦崇志） 日程第2、議案第57号令和5年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

1点だけ確認します。歳入の9ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目2教育費負担金、節1教育総務費負担金、学校給食費保護者負担金減額、これは一般質問、中島議員のときにも若干説明はあったのですが、保護者の方にいろいろ説明しないといけない場面もあると思いますので、この保護者負担金減額について詳細をもう少し説明ください。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） これにつきましては、コロナ禍におけます物価高騰に対する生活支援でございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを充当いたしまして小・中学生の給食費、今月の12月分から3月分までの4カ月間、この部分を免除するというものでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 小・中学生の全員の全額ということですか、そこだけもう一回。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） そのとおりでございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

吉田智子議員。

○吉田智子議員 引き続き、同じ質問です。首藤議員と同じ項目についてですけれども、これは先ほど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使われるということですが、保護者負担金の減額が3,900万円程度であるのに対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については2,600万円程度となっておりまして、差額について1,300万円程度、これを見た限りですと財源がちっと不明な部分だと思われますので、この差額については何をもって実行されようかというところを追加で説明お願いできればと思います。

それと、11ページですけれども、款18寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、これが3億円、補正額が1億円とありますけれども、当初3億円に対し25%増加の1億円追加となっておりまして増加しているのですけれども、当初より1億円増えた理由とその内容について御説明をお願いしたいと思います。

引き続き、17ページの款1民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の節22の償還金、利子及び割引料と目3の保育所運営費の同じく節22の償還金、利子及び割引料568万1,000円とありますけれども、こちらは両方とも当初国や県から交付されたものでありますけれども、一応返還となっておりますけれども、この時点で返還という補正を組まれる理由を教えてください。

以上です。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私から9ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加2,697万6,000円となる部分についてですけれど、実際に24ページの款10教育費、項6保健体育費、目4給食センター費のところに費用としては歳出で5,156万1,000円、それと20ページの一番上のところですが国県支出金のところで2,458万5,000円を財源として減額しております。その差額の部分が今回臨時交付金として追加させていただいた部分でございます。

それと次に、11ページのふるさと応援寄付金の1億円の追加につきましてですけれど、これにつきましては総務省による実際のふるさと納税の経費率の算定の厳格化で経費の部分につきまして5割以内に収めなければならないというところが改正されまして、令和5年10月から多くの自治体で寄附金額の値上げが実施される動向を受けまして、7月から9月につきまして多くの駆け込みの寄附があったことによるものでございます。その分12月の部分が減ることも見込まれますが、関係事業者によりますと年末への影響は特にないということで1億円の寄附金の追加をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 17ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、

それから目3保育所運営費、ここで生じております節22償還金、利子及び割引料の返還金でございます。

これにつきましては、令和4年度に国及び県から事業補助金をいただいておりますけれど、いただくときに概算請求をしておるところでございます。翌年度にその精算をするために、今回返還金が生じているものでございます。そういった制度になってございますので、御了解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに。

吉田智子議員。

○吉田智子議員 給食費の無償化につきましては、町長の公約のさらなる推進で、私自身も子を持つ母でありますので、その政策については大いに評価できることかと思えます。ですが、先ほどの項2児童福祉費、交付金の返還についてなのですけれども、これは概算で請求してそれが確定したと今おっしゃられましたけれども、特に保育士等处遇改善臨時特例事業補助金等々につきましては保育士が当初予定よりも少なかったということなのでしょうか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、返還金が生じているということは前年度にもらい過ぎで、概算請求するときに町が算定した額が実際の実績よりもちょっと多過ぎたということでございます。逆に翌年度追加でいただくこともございますので、なかなか年間トータルの見込みというのが、実績と概算で請求するときに時間差がございますので、どうしてもこういった差が生じてくるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

山本順久議員。

○山本順久議員 4点ほど質問させていただきます。

13ページの款2総務費、項1総務管理費、目6庁舎管理費の節12委託料の部分ですが、組織再編に係るネットワーク移設、また組織再編に係る執務室レイアウト変更の委託料になりますけれども、こちらは子供関連の窓口を行政棟の2階に集約する工事に関することだと思いますが、その工事について2階だけをするのか、2階、3階両方するのか、工事の内容の説明をお願いいたします。

あと2点目は、21ページの款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の節17のところ、管理用備品購入費で適応指導教室用の備品の購入となっておりますが、この適応指導教室に必要な備品の説明をお願いいたします。

3点目、これも同じようなことになるのですが、23ページ、項2小学校費、また項3中学校費の目1学校管理費のそれぞれ節17備品購入費のところ特別支援学級用備品が小・中学校両方計上されておりますが、その特別支援学級に必要な備品をまた教えていただきたいと思います。

最後に、25ページの目1保健体育総務費のところですが、その節18負担金、補助及び交付金のところですが、各種大会選手派遣補助金があります。こちらは全国大会に行かれるのに補助を出しているという説明があったのですが、ちょっと戻りますが21ページの一番下のところの節18負担金、補助及び交付金で小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金がありますが、これはどちらも大会に派遣する交通費等のことだと思うのですが、その出どころが小・中学校は教育振興費から出ている、全国大会は保健体育総務費から出ている、その出どころ

が分かれている理由をお聞きいたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは13ページの組織再編に係るネットワーク移設と執務室レイアウトの変更について答弁させていただきます。

配置につきましては、行政棟2階にこどもえがお課、管理課、社会教育課、その執務室の奥に教育長室、また困難事例等の相談にも使えるようにということで現行政ギャラリーを相談室にするというところの配置の変更と、今部次長のスペースを廃止しまして各部次長を各所属の近くに置くという形に変えます。また、現在行政棟の2階に配置しております総務課、財政課を教育委員会がおります行政棟の3階に移転するというので、それらのレイアウト変更について、またネットワーク回線の変更について委託料を上げさせていただいております。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） まず、21ページの款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の節17備品購入費、適応指導教室の分でございます。これにつきましては、令和6年4月に適応指導教室が移転いたします。これに対する環境整備のため、備品を購入するものです。内容といたしましては、腰をかけて読書等ができるような畳仕様のベンチであるとか、あと熱中症対策の水分等を保管いたします冷蔵庫であるとか、あるいは現在保有している本の整理用に使います本棚であるとか、こういったものをご購入させていただき費用でございます。

それから、項2小学校費の節17備品購入費でございます。これにつきましては、太田小学校に肢体不自由児が入学予定になっておりまして、座るときに姿勢保持に必要な机とか椅子をご購入させていただきます。あと、石海小学校におきまして特別支援学級が新設される予定となっておりますので、そこに必要な備品、例えば机であるとか椅子であるとか、クッションであるとか、パーティションであるとかをご購入させていただき予算でございます。

それから、項3中学校費の備品購入でございます。これにつきましては、太子西中学校におきまして特別支援学級が2学級増設される予定となっております。これに対する備品といたしまして、パーティションであったり、子供たちへの連絡用といたします壁かけ用のホワイトボードであるとか、あと体を動かす活動などに必要となります折り畳みマットであるとかをご購入させていただきというものでございます。

それから、25ページの項6保健体育費の各種大会選手権補助金の分でございますけれども、小・中学校の対外文化というのは小・中学生が対象になっておりますけれども、こちらの保健体育費から支出する分につきましては、太子町内のスポーツ競技選手、指導者、こういった方々が各種大会に参加する場合に補助するというものでございまして、そういう理由から支出先が異なるというものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 まず、1つ目が19ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費の中の節12委託料について、産後ケア利用者が増加したと説明いただきました。産後ケア利用者増加の要因、要は出産増に伴って産後ケア利用者が増加したのか、その他、産後ケアについての認知が広がって増加したのか、その辺のことをお聞きします、その要因です。

それから、次は23ページ、款10教育費、項5社会教育費、目5文化財保護費の中で節12委託料、遺跡発掘調査作業委託料追加、町内遺跡確認調査測量委託料追加で、説明では件数等の増加

によるとはお聞きしたのですけれども、新たに発掘しなければいけないようなところが増えたのかどうか、あるいはそれがあれば場所等をお尋ねします。

それから、25ページ、款12公債費の関係なののですけれども、利子が減額で地方債の利率変更とお聞きしたのですけれども、どの程度減額されたのか、またこれは大枠なので件数がどの程度あったのか、その利率変更の理由、なぜ利率が減ったのか、その理由をお尋ねします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 19ページの上でございます。目3母子衛生費の節12委託料、子育て世代包括支援業務委託料追加、これは産後の母子に対しまして医療機関で心身のケアあるいは育児サポートなどを行う事業でございます。増加要因でございますけれども、従来でしたら事前に新型コロナの検査、PCR検査を受ける必要がございましたけれども、今年度に入りましてその検査が不要になったことでサービスが受けやすくなったと理解しておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 23ページの目5文化財保護費の節12委託料の件につきましてですが、これにつきましては通常例年大体6件程度の想定で予算を編成しておるところなのですけれども、もう現段階におきまして想定しておりました6件の数を超過しておりまして、今現在も調査につながるような問合せが多数寄せられておるということでございます。そのような理由から10件今回補正させていただきまして、年間16件という見込みでさせていただいたというものでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 借入金の償還金、利息の減額の件でございますが、利率見直し方式、10年ごとに利率を見直しする方式で借り入れている債権がございます。具体的には平成24年度に発行しました臨時財政対策債、また平成25年度に発行しました同じく臨時財政対策債、こちらは借入れ当初は利率は年利0.6%でございましたが、平成24年度のものはその0.4%に、平成25年度も当初利率0.7%で借り入れておりましたが、こちらも同じく0.4%に、このように利率見直しによって低利に今回は働きましたので、その部分で見直しをかけますと利息では129万2,214円、こちらが返済利率、利息が減収したものでございます。また、令和4年度もしくは令和5年度に新たに発行した借入金、地方債につきまして、事業完了によりまして実績で工事費などの減額がございましたもの、当初予定しておりました額よりも借入れが減少したものがございまして、こちらも具体的には令和4年度に実施しました空調設備の整備事業、こちらで借入金額が3,590万円、当初の予定より減少するなどしまして、その後も実績によりまして借入れが減ったことによりまして償還、予定しておりました利息、こちらは金額にしまして326万3,281円、これが減額になったので合計この455万6,000円の減額補正となったものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 13ページの先ほどありましたレイアウト変更についての件なののですけれども、金額的にはこれぐらいかかるのだろうかという感じには思うのですけれども、とはいえ民間企業さんでレイアウト変更、レイ変という形で大きくする場合には利益が出たとか、利益を出すためにこうやっていくのだというコンセプトの下でレイアウト変更等々をやられるかと思います。役

場に関しましては利益を出すという話ではないのですけれども、やはり効果というのもそれなり以上に期待してやらなければならないということで、内部のレイアウト変更でこれだけの金額を使うのであるのですから効果、また来られた方が本当にこういう形になってよかったなですか、新しい部署がこういうふうにできてよかったなと思っていただけるような内容にしっかりとやっていただきたいと思っているのですけれども、その件について1点と。

あと、そのコンセプトなのですけれども、当初この庁舎を建てる際に、先ほどありましたが部長の席を1つにまとめるというところがスタート時点からかなり言われてらっしゃったかなと思うのですが、それを今回各部署に部長の席を持っていくという話が先ほどあったのですけれども、そのコンセプトが当初あった中で今回そういうふうに行って踏み切ったことについて、何かこういう理由があるというのがあればそれをお願いします。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私の公約でもありますし、子供・子育ての環境整備、あるいは教育の充実という観点の中で、太子町におきましては就学前を例えば例に取りますと、小学校1年生に入学する子供たちの4分の1は公立の幼稚園へ来ている、残りの4分の3はこども園であったり、あるいはいろんなところ、町内外保育園に通っている、そういう状況の中でやはり子供たちの教育を1つに大きくまとめる、相談も含めて、支援も含めてまとめるということで、子供の支援を一元化するというところで場所を考えました。そのときに今の教育委員会の部屋が2部屋しかなくて、社会教育、学校教育。今社会教育が会議室へ移動して福祉の一部を今入れているような状況で、なかなか一元化した体制が取れないので、もう2階のラインしか置くところがなかなかないなということで。過去のそういう部長の連絡調整をするためにああいうスペースがあったりしたのですけれども、今回子供施策の一元化、あるいは国のこども家庭庁からのいろんな施策の中での一元化の中で、町としても今の2階に持ってきて、そして今の教育委員会のところは、もう会議室は会議室として利用したり、処分できるところは今の社会教育課と管理課の1部屋しか難しいだろうというような判断で今対応を考えております。いずれにしても、子供の施策をしようと思えば、やっぱり厚生労働省、文科省、そういう部分もあるでしょうし、あるいは児童手当のお金の関係も出てくるでしょうし、そういうものを全て2階へ持ってくることで太子町は子供たちについては2階へ来ていただく、それ以外の大人については1階に総合窓口をつくるということで整理させていただいて、その結果としてそれ以外のものが動いたと御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 それでは、何点か質疑いたします。

まず、9ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目2教育費負担金、節1教育総務費負担金の学校給食費保護者負担金減額、これは非常にいい政策だと思うのですが、先ほど財源についての説明があったときにちょっと分かりにくかったのもう一度聞きたいのですが、歳出の24ページ、目4給食センター費がございます。ここの中の、その他が減額になって国県支出金が増えているのですか。これについての関連がちょっと分かりにくかったので再度説明していただきたいと思います。

次に、同じく9ページの款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、の産前産後保険税免除制度負担金についてなのですが、これは国から2分の1、それからその下にある款16県支出金に県からの補助金で4分の1で、ということは町の負担

分は4分の1で3万2,000円で、これは歳出としては15ページにあります国民健康保険特別会計繰出金、この中に含まれているという理解でよろしいですか。

それから、次ですけれど、11ページにございます款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金節1の農業生産コスト低減緊急対策事業が上がっておりまして、これは歳出では19ページの款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費節18負担金、補助及び交付金に同額が上がっております。これについては、どういう事業を計画されているのか説明をお願いいたします。

それから、同じく11ページのふるさと応援寄附金について先ほど説明がございましたが、1億円今回増加しているということです。一方で、基金繰入金としては11ページに3,989万5,000円追加しているということです。なので、ほぼほぼ今回の寄附金の増加で基金への積み増しは約6,000万円ほどになるかと思います。ただ、歳出で13ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節7報償費では謝礼が3,800万円ですけれども、ただそれ以外に寄附金の業務委託料等がございまして、積み増しが6,000万円ということはそれ以外の差額については財政調整基金からの繰り出しという理解でよろしいですか。

それから、あとは全般的な質問になりますけれども、今回の補正で実績による利用者増のための増額というのがかなり多かったような印象を受けております。それは例えば15ページの款3民生費、項1社会福祉費の高齢者等住宅改造費助成金とか介護給付費、あと17ページの項2児童福祉費の放課後等デイサービス給付費、乳幼児等医療扶助費等、それから特別会計でも国保や介護保険の関係で結構多かったという印象を受けているのですが、この利用者増というのはどう考えればよいのかと。それは、例えば広報がうまくいって利用者が増えたのであれば非常にいいことなのですが、予算の見込みが甘かったと考えるのか、あるいはこのくらいの誤差ならばやむを得ないと考えるのか、あるいは少子・高齢化の影響でそうなっているのであれば今後ちょっと考えないといけないですし、その辺りについてはどのように認識しておられるかお聞きしたいと思います。

それから、最後に5ページ、繰越明許費が上がっておりますが、このタイミングで出てきたのは今期予定されていた工事の一部が完工しないという見込みになったのか、その辺について説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（森 文彰） 私からは9ページの学校給食費の保護者負担金の関係のことをお話させていただきたいと思います。

先ほど24ページ、25ページの目4給食センター費の数値との関係でございます。まず、この5,156万1,000円につきましては新型コロナの交付金、この額のみとなっております。といいますのは、9ページの一番上にあります学校給食費保護者負担金、これについてはいわゆる500円の主食費の補助、この分が入っておりません。その主食費の500円分の補助の分につきましては、別のふるさと応援基金繰入金から充当しております。その合計が5,156万1,000円になりまして、それで24ページの給食センター費の5,156万1,000円につきましてはその分を新型コロナの交付金に財源更正をした、振替をしたということでございます。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 同じく9ページでございます。

款15国庫支出金の項1国庫負担金の目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、産前産後

保険税免除制度負担金、補助率 2 分の 1 というところ、それから県の負担金でもありますように同じく 4 分の 1 の補助率で計上させていただいております。これは御質問で言われたとおりでございます、歳出につきましてはページ15の国民健康保険特別会計繰出金追加258万6,000円、このうちの12万8,000円分が産前産後の保険料で免除になる額として試算しておる額でございます。これは今回上程させていただいております議案第55号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についても関連するところでございます、12万8,000円の歳出に対しまして国庫の補助が 2 分の 1 で 6 万4,000円、4 分の 1 県負担金で 3 万2,000円、町も同じく 3 万2,000円の負担でございます。

それから、総合的な質問としていただいたのですけれども、高齢者の住宅改造とか、それから障害者の介護給付費、かなり大きな増額補正となっております。放課後デイサービス給付費もそうでございます。今回この補正に当たりまして、そういった福祉サービス、それから医療費もそうなのですけれども、ちょうど令和 5 年度の当初予算編成時はちょうど 1 年前でございます、まだコロナ禍にあるときの試算でございます。中には令和 2 年度、令和 3 年度決算と比べますと令和 2 年度のほうが多くて、令和 3 年度にやっぱり診療控えとか、あるいはサービス提供を受けるのちょっと控えていたと、そういった決算状況もございましてどうしても見込みが難しかったということでございます。今年度に入りまして新型コロナが第 5 類へ移行されることによりまして、医療費、それから福祉サービスがすごい伸びて、実際担当課も困るぐらいの伸び率を示しておるところでございます、非常にこういった展開を予測するのが難しかった点はあるかと考えてございます。ただ、扶助費等が多い福祉サービスでございますので、何とか支出できるような額を確保する必要がございますので御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私からは 9 ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加でございます。

まず、24 ページの目 4 給食センター費のところの財源更正のところですが、5,156 万1,000円、これにつきましては臨時交付金で充当するというところで上げさせていただいております。

次に、20 ページの目 1 商工振興費のところですが、一番上になります今まで臨時交付金を充当しておりましたが、それを全て一般財源にしたので、その分を差し引いた部分を節 1 総務管理費補助金としてその臨時交付金を追加させていただいたものでございます。

次に、11 ページのふるさと応援基金繰入金の追加でございますが、次のページの13ページの節 7 報償費3,800万円、ふるさと応援寄附謝礼の追加とその下の手数料の追加45万7,000円、それとその下のふるさと応援寄付業務委託の追加1,371万2,000円を合計した5,216万9,000円から今回給食費の 4 カ月減額につきましては、今まで臨時交付金を充当するという形になりましたので、その分1,227万4,000円を減額して3,989万5,000円を上げさせていただいているところでございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私から、11 ページと19 ページにございます農業生産コスト低減緊急対策事業補助金についてでございます。

この事業は、肥料高騰等により影響を受けている地域の担い手である農業経営体に対しまして生産コスト低減に資する機械の導入支援、これを実施することで持続可能な営農体系を支援していくということで、これは実質化された人・農地プラン策定されている、そこに位置づけられた中心経営体の方、これに対しまして大型機械の購入、これに対して補助を行うというものでございまして、9 月に県から内示があったので、これを補正で上げさせていただいております。

とでございます。

それから、5ページの繰越明許費に上げさせていただいております網干線外道路整備事業でございます。

これにつきましては現在入札の準備にかかってございますが、設計積算調整に時間を要しまして、適正工期で考えますと年度内に完成できないというところが出てきましたので、この時期に繰越して上げさせていただいておるものでございます。詳しくはあれですけれども、来年度6月ぐらいには完成するという工事、これを繰越しさせていただきたいということでございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 給食費について説明がございました保護者負担金減額ですが、当初主食分を補助するという計画でスタートして、今回これは県からのものですか。今回臨時で全額補助するのだと思うのですが、町の考え方としては主食については今後も恒久的にやっていく、それで今回の措置については当初の分、4カ月臨時に行う、そういう認識ですか、そういうことでよろしいですか。

○議長（松浦崇志） 町長。

○町長（沖汐守彦） 学校給食については、小・中学校は主食費について令和5年度から町で負担をさせていただくと、取りあえず。幼稚園については保育所の関係、いろいろあって公平感がなかなか持てないのと、公金を入れるにはちょっと積算の根拠等々が難しいので、小・中の主食費だけは今年度からずっと続けていかしていただくと、最終的には給食費全額の無償というのを公約には掲げております。今回もそうですが、低所得の住民税非課税に7万円と出ておりますけれども、それ以外に町で裁量できるというか、町民のために町が独自に考えて一定の物価高騰対策をやってくださいというような額のお金がそこそこできましたので、商工費とも整理しながら給食費を充当すると、ちょうど3月末までにやらないかん、繰り越してはいかんということでしたので、お金の関係、全体像を見た中で給食費に充当させていただいたということであります。だから、3月までは一応物価高騰対策で行います。4月以降については、また今後財政状況を見ながら検討はさせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第47号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（松浦崇志） 日程第3、議案第47号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 6ページの款7諸収入788万円、損害賠償という説明でございましたが、もう少し詳細な説明は可能でしょうか。もし可能ならば、よろしくお願いします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） この一般被保険者第三者納付金でございますけれども、交通事故等でけがとかを負われたときに国民健康保険証を使われて医療にかかった場合等が調査対象でございます。それは健康保険を使わずにということになりますので、そういった事案につきましては国民健康保険連合会へ委託して処理をしていただいております。それにつきまして、今年度既に1,038万768円の歳入がございまして、現計予算が250万円でございます。差額の788万円を諸収入の追加で今回補正をお願いしておりますのでございます。

それから、これに伴いまして歳出の8ページでございますけれども、款1総務費の項1総務管理費、目1一般管理費の節11役務費、第三者行為求償事務共同処理手数料追加、こちらは50万円追加させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第48号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（松浦崇志） 日程第4、議案第48号令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 1点だけ御質疑させていただきます。

8ページのところの歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節12委託料の介護保険システム改修委託料の件でございますが、6ページのところで補助率が209万円で半分の補助があって。令和6年度の改定に伴うものであるという御説明でございましたけれども、具体的なシステムのどの部分をどのような形で改修していくのか、内容等が分かりましたら詳細に教えていただければと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） この介護保険システム改修につきましては3年に1回の介護保険制度の見直しに伴うものでございまして、現在の介護保険制度、保険料もそうなのですが、令和3年、4年、5年、この3か年でございます。令和6年度からは次の報酬額、それから保険料も見直しとなってございます。そういったシステム改修に伴うものでございまして、基幹システムと、それから指定機関等管理システム、この2つのシステムを改修するものでございます。補助率は、先ほど質問にありましたように2分の1でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 同じく8ページ、款1総務費、項3介護認定審査会費、目2認定調査等費の節11役務費、主治医意見書作成手数料の追加ですけれども、これは現在何件で、何件分の追加なのか。これを算出する根拠というか、元になるものは一体何なのかという説明をお願いします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） この主治医意見書作成手数料でございすけれども、まず在宅とそれから施設入所、この方々によって金額が若干変わります。それから、新規で意見書を作成する方、あるいは継続する方、これも料金体系が違っております。そういったところで3,300円と4,400円と5,500円と3通りの手数料がございまして、当初月平均でございすけれども95件を見込んでございました。しかしながら、9月末時点でございすけれども月平均が114件と、介護認定を受けようという方が増えていることを意味してございます。そういったところで今後180件程度増加すると見込みまして、5,500円の単価のところを50件、4,400円のところを110件、3,300円の手数料部分を20件、合計180件を見込んで今回82万5,000円の追加補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長(松浦崇志) 日程第5、議案第49号令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第50号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(松浦崇志) 日程第6、議案第50号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 補正の理由として職員手当の追加という説明でございましたが、手当が追加された理由について御説明いただけますか。

○議長(松浦崇志) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時01分)

○議長(松浦崇志) 再開します。

総務部長。

○総務部長(森田好紀) 今回の人件費の改正でございますが、給与につきましては定期昇給によるところで、手当につきましては時間外等の追加等によるところでございます。

○議長(松浦崇志) ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時03分)

○議長(松浦崇志) 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第51号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(松浦崇志) 日程第7、議案第51号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時05分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8 議案第 52 号 太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(「なし」の声あり)

(「異議なし」の声あり)

日程第 9 議案第 55 号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(「なし」の声あり)

(「異議なし」の声あり)

日程第 10 議案第 56 号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

(「なし」の声あり)

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時08分）

（再開 午前11時09分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第11 議案第53号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第11、議案第53号太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第53号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第54号 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第12、議案第54号行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 議案第54号に関して、全般的な質問という形で、今回こどもえがお課というのを改めて設置されるということで神戸新聞に載ってましたけれども、愛媛県の松山市にこどもえがお課というのが存在すると。ネットで調べたらほかにも何自治体かでありましたけれども、このこどもえがお課という名称にされたいきさつ、どなたの発案でされたとか、この名称にどうい

う思いを込められているのか、その辺だけ説明ください。

○議長（松浦崇志） 教育長。

○教育長（糸井香代子） こどもえがお課という課の決定に至りましたいきさつ、考え等について私からお答えをいたします。

まず最初に、福祉部局と、それから教育委員会が一緒になって子供施策、窓口を一本にする、幼児教育ですとか、あと相談窓口ですとか、そういうところを一本化して、どこに一番期待をするかというところでございますが、子育てをされている保護者、そして子供たち、そこが一番幸せに暮らせるようにと、そういう思いを込めました。そのためにどのような名前がいいかということで職員全体にどんなのがいいかというようなことで意見を募りまして、いろんな意見が寄せられました。例えば笑顔という言葉ですとか、未来という言葉ですとか、あと真ん中というような言葉もございました。その中で最終的には教育委員会の部局、それから福祉の部局、それから最終的には町の幹部等で決定いたしましたわけですが、そこでみんなが笑顔になれる、子供が笑顔になれる、子育てを中心に据えた太子町である、そういう思いを込めまして、私が一番この名前がいいのではないかという、そこも押したのですけれども、そのこどもえがお課という名前に決定させていただきました。そういう経緯でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 こどもえがお課発足に当たって、来年4月から一気にスタートするためには、もう今からでも、年内からでもスタートしないと職員の間に混乱が生じるかと思います。その辺の考え方だけお聞きます。

○議長（松浦崇志） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 現在の組織のレイアウト、交流棟の3階の教育委員会が位置しておりますところに社会福祉課の一部を現在置いております。その理由というのは、来年4月から子供・子育てに関する課を一元化してやっていこうという考えの下に今年4月から位置づけておるわけなのですけれども、この令和5年度1年をかけていろいろ現在の組織の中身を精査しながら来年4月に向けての考え方、また在り方というのを今精査しているところなのですけれども、実際にこどもえがお課として発足するにはどういった課題があるか、あるいはどういうふう to 発展させていくかをいろいろ今精査しているところでございます。人事の配置も含めて来年4月の組織再編に向けて準備をしているところでございますので、今年4月から課は違いますけれども部屋を一緒にしてるので、いわゆる試行をしているというような感覚で現在精査を進めているところでございます。来年4月にはきっちりとした組織でスタートできるようにというところで、今現在いわゆる試行的にやっているので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は福祉文教常任委員会に付

託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

12月5日から12月17日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、12月5日から12月17日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時19分）